

出張報告

報告日

令和元年 11 月 27 日

会 派 名	日本共産党柏崎市議員団
報告者氏名	樋口良子 持田繁義
種 別	☐ 調査研究（ ☐ 行政視察） ☒ 研修会 ☐ 要請・陳情 ☐ 各種会議
用 務	第 38 回議員の学校に参加
日 時	令和元年 10 月 28 日（月）～令和元年 10 月 29 日（火）
場 所 （会場）	都立多摩図書館セミナールーム
調査項目等	
概 要	「自治体改革」の声が上がり始めたきっかけは、1999 年の「地方分権改革一括法」のときだ。「一括法」は、国の下請け機関のようだった自治体を、日本国憲法が規定した原則に基づくものに変えることが基本目的であった。このとき「地方議会を変えなければ」という想いが、関係者のあいだに一気に広がった。それから 20 年。この間に、地方分権と地方議会の改革はどんな成果を上げ、いまだどんな問題に向き合っているのか、これから何をすべきなのか、という問題意識をもって、専門家や議会の現場での取り組みを学び、意見交換を行う、という研修会である。 28 日は、「議員の学校」の学校長である池上洋通氏から、住民主体の地方自治へ、議会が果たすべき役割とは、とのテーマで、日本国憲法が規定した地方自治を中心に講演があった。その後、地方議会の実践の現場からの報告があった。 ① 多摩市議会議員の岩永ひさか氏・・・議員の仕事は、チーム多摩市議会の一人として、自分の考えや意見を議員同士でぶつけあいながら「市議会としての考え」をまとめ上げるために汗をかくことだとの考えで、市民へのアンケート調査などの取り組みを紹介した。 ② 小平市森野やよい氏（政治・知りたい、確め隊代表）・・・議会を傍聴した感想や意見をまとめた「議会ウォッチングをしてみました」とのチラシを発行し市民が展望する議会のあり方の話を聞いた。 ③ 元府中市議会議員目黒重夫氏・・・一般質問 112 回という長年にわたる市議会議員としての活動の経験から、行政と市民の間で議会の果たす役割や発展的な議会を作るための基本等の話を聞いた。 ④ 東村山市議会議員佐藤真和氏・・・2013 年の議会基本条例施行以来、議会報告会を開催し、傍聴ルールも改善し、政策提言にも取り組んできた議会改革調査でも躍進し、全国からの多数の視察対応に中心的に携わっている経験を聞いた。 29 日は、廣瀬克也法政大学教授から、「地方議会改革のこれまでとこれから」との講演を受講した。北海道栗山町で全国初の議会基本条例が制定されて 13 年が経過した。その間に 800 を超える自治体で議会基本条例が制定され、議会報告会など、新たな

	取り組みによる議会改革が多く自治体に普及した。その一方で「議会を改革すると市民にどんないいことがあるのか？」という素朴な問いに対する答えが、広く社会的に共有されているわけではない現実が、今なお続いている。「新たに何に取り組むか」から始まった議会改革は、「何のために、どのように取り組むか」問われている段階を迎えている。これからの議会改革に求められている課題を概観する、とのテーマであった。 その後、グループワーク、まとめ、全体を通しての質疑応答があった。
所 感 等	【樋口良子】 柏崎市議会も議会改革に取り組んでいる中で、他の自治体議会がどのように議会改革を実践しているのか学びたく研修会に臨みました。 池上氏は、明治憲法の下での、侵略戦争や人権はく奪の悲惨な経験を踏まえて、平和な社会とすべての個人への人権保障を具体化するために、日本国憲法が規定した「地方自治」は、地方自治が、主権者すべてにとっての権利であることを示しているとして、そうであれば、地方自治体の主体者は住民そのものでなければならない、と強調されました。そのため、改めて、日本国憲法と地方自治法を学びました。主権は国民にあって、地方自治体は住民の福祉の増進を図ることを基本とすることを改めて認識し、それが十分果たされているかチェックすることが議会としての基本中の基本の役割であることを学びました。 他議会の実践報告では、 ①「もっとよく見え、わかりやすく市民が参加できる議会に」「合議機関としての市民と一緒に考えながら、さらにしっかりと議論ができる議会に」との考えで、全議員で宿題を出し合い、提出するまで催促するなど、意識レベルを高め合った。 ②市の施策の1つの検診受診率を高めるために、街頭に出て宣伝し、議会報告会では、報告は少ない時間で市民が理解できる工夫をして、市民の声を聴く場として運営を改善した。 ③議会基本条例制定まで議会内で何回も議論した。検討会議の公開、通年議会、議員間討議などは合意に至らなかった。 ④周辺に比べ議会改革は遅れており、常任委員会会議録は2012年、特別委員会は2015年から実現した。 ⑤議会で政策をつくる「政策研究会」の立ち上げ、議会へのハードルを下げる「傍聴ルールの見直し」議会報告会で議員の自己紹介を手話で行い、非常に評判が良かった。 等々、柏崎市議会でも是非実施したいことを学ぶことが出来、非常に参考になりました。 廣瀬克也法政大学教授の講演では、議会が改革すると市民にとってどんな良いことがあるのか、議会改革の主眼をどこに置くのか、議会の行政監視力を強化すること、そのためには、一般質問の結果を「政策資源」として展開すること、決算審査結果を次の予算審査などに繋げていく、議員だけの力に頼らない、など教訓的な内容でした。 大変高度なレベルの中身でしたが、切磋琢磨し、少しでも身に着け実践できるよう努力しなければと思いました。

【持田繁義】

議員の資質向上にさらに研鑽を積むことはもちろん、チーム議会としての政策提言、市民との意見交換をさらに重ねながら、市民に役に立つ議会に成長することが大事な時代に入ってきていること。議員の定数においても単なる削減ありきではなく、市民の多様な意見、要望、地域的な課題をしっかりとらえ、市民とともに考え、課題解決に努力することが開かれた議会の一步をなすと考える。学びの深さを実感した。